

中央教育審議会スポーツ・青少年分科会スポーツの推進に関する 特別委員会（第5回）における意見発表について

財団法人 日本障害者スポーツ協会

1 スポーツと障害者

スポーツは人類共通の文化であり、障害者にとっても、その体力の維持・向上、健康の保持・増進、そして豊かな生活実現に大きく寄与することは、一般の健常者のスポーツと同様である。障害の種類・程度により配慮が必要な場合もあるが、本来、スポーツが持つ意味は、健常者のスポーツと何ら変わることはない。

このことを広く国民に理解してもらうとともに、スポーツ施策に反映させていただきたい。

1961年のスポーツ振興法制定当時、車いす使用者などの障害者がスポーツに参加することが想定されておらず、1964年東京オリンピック後の東京パラリンピックは当時の厚生省（現厚生労働省）が中心となり組織委員会を編成し大会運営を担った。翌年、厚生省の認可の元、財団法人日本身体障害者スポーツ協会が設立され、日本の障害者スポーツを統括しその振興を図ってきた。現在も障害者のスポーツ行政は、厚生労働省による障害者の社会参加及び自立支援の中で実施されている。

現在、障害者を含めた地域社会の実現は徐々に進みつつあるが、まだまだ障害者は区別された状況におかれている。障害者は社会参加にも制限があり、経済的にも問題がある中、「地域スポーツクラブ」への主体的参加については、公的支援を含め工夫が必要である。

2 直面している、解決を要する問題

(1) 選手の強化費負担（資料1）

平成18年の調査では、1人平均111万円であった。

当協会をとおり、強化費として競技団体に助成した金額は、平成21年度で2.3億円

なお、平成23年度は3.5億円に増額されている。

(2) 競技団体の組織力強化（資料2 競技団体一覧）

一部のパラリンピック選手は、籍を置いた民間企業から、競技生活の支援を受け、社会生活として生計を立てている。これらの選手のパラリンピック参加、これにつながる国際大会の参加、これら大会でのメダル獲得は、選手の社会生活に直結するものであり、その権利を守る所属競技団体の組織運営は適正でなければならない。

しかし、パラリンピック選手の所属する競技団体の多くが、事務所を持たず、専従職員もなく、資金も少ない状況で、運営はボランティアが主であり、その活動は非常に制限されている。また、パラリンピック参加時には、ドーピング対応、メディア対応やスポーツ仲裁対応など社会的責任も大きく、その問題解決はボランティアが負えるものではない状況にある。

パラリンピック参加など一定の条件をクリアした競技団体には、その組織運営継続のために必要な経費について公的支援などを行い、競技団体の組織力強化を図る必要がある。

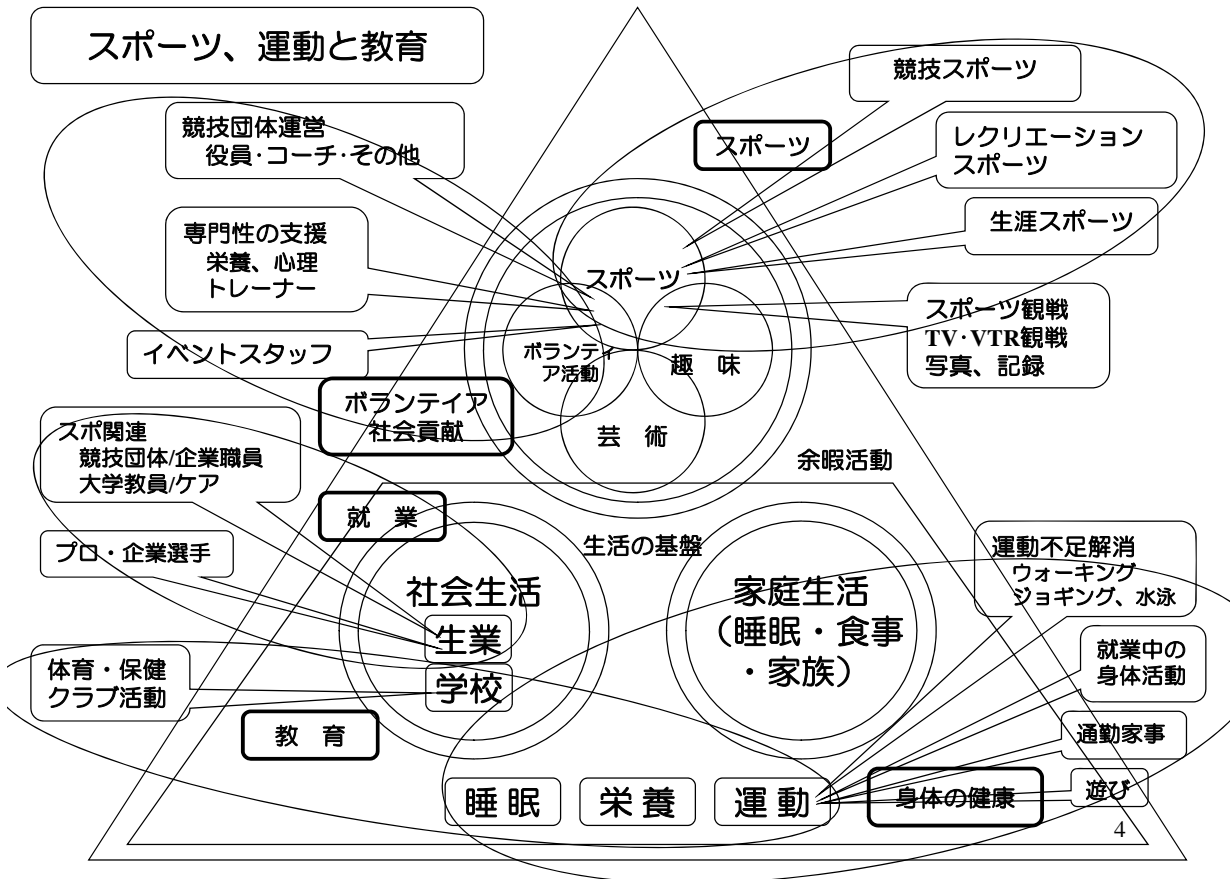
(3) 国庫補助金及び公的補助金の補助率の引き上げ

当協会及び傘下競技団体の自己資金は少ない状況にあり、補助率が3/4、2/3の場合、有効な資金活用ができない状況にある。

- ① 国庫補助金（補助率 10/10, 2/3）
- ② 独立行政法人福祉医療機構（補助率 10/10）
- ③ スポーツ振興基金助成金・スポーツ振興くじ助成金（補助率 2/3）

3 運動の必要性について

- (1) スポーツ行政に、身体運動の重要性、必要性を明確に反映し、国の重要施策としてアピールしていただきたい。
- (2) 生活の基盤である家庭生活と社会生活（仕事、学校）を、健康に過ごすために必要な、「睡眠」、「栄養」と同様に「身体運動」の重要性・必要性を医学面から実証していただきたい。
すべて国民が身体を動かすことの重要性を理解する。特に義務教育の場面では保健体育の授業で徹底して指導してほしい。
- (3) 車いす使用者や下肢障害者などの障害者は運動麻痺、運動制限と関節や姿勢に問題を抱えているために、健常者以上に運動の必要性が高い。また、視覚障害者においては、運動に参加するために必要な介助者などの確保や安全な環境に問題があり、運動に参加できない状況におかれている。
- (4) まず身体運動の実施により、健康で活動的になり、さらに余暇活動としてスポーツ参加により、さらに豊かな生活ができるようになる。



4 障害者スポーツ専任者の設置

文部科学省に、障害者スポーツ専任者を置き、下記事項などについて現状を把握し、その上で、現在のスポーツ施策との違い等を検証し、その対応策をスポーツ基本計画の策定に反映していただきたい。

(1) 組織

行政レベル（国、県、市、町、村）

国のスポーツ施策（文科省と厚労省）、国家予算（文科省と厚労省）

県のスポーツ施策や市、町、村の対応

統括団体（JOC、日本体育協会、日本障害者スポーツ協会、県体育協会、県障害者スポーツ協会）

競技団体（中央、県）

(2) 施設

総合型地域スポーツセンター

広域スポーツセンター、障害者スポーツセンター

公共施設、民間施設、企業施設、学校開放

(3) 機関

研究機関（中央、大学、病院、その他）

教育機関（大学、高校、中学、特別支援学校）

強化機関（JISS、NTC、大学、企業、民間機関）

(4) 競技者

オリンピックとパラリンピック選手

その他の選手

(5) 指導者

公認スポーツ指導者

医師、トレーナー、コーチ、メンタル指導、栄養、動作解析、ゲーム分析

スポーツ少年団、スポーツ推進委員

* 資料3 オリンピックとの比較

5 障害者スポーツセンターの活用

障害者のスポーツ参加には、医学的支援や、スポーツの導入・指導においても障害により配慮が必要な場合があります。高齢者のスポーツ参加も同様な問題があります。これらの支援機能を持つ、障害者スポーツセンター（県レベル・協会登録23センター）を広域スポーツセンターとして活用することも有効と考えます。

6 スポーツの一体化について

(1) 研究機関等への障害者スリートの受け入れ

教育機関、強化拠点及び研究機関である大学に障害者のアスリートの受け入れを進めていただきたい。

国立大学に、障害者スポーツの専門課程および専任教授を設置し、障害者アスリートを受け入れ、科学的な強化の実施とその実証ができるよう進めていただきたい。

私立大学においては、障害者アスリートの受け入れについて、補助金による強化を一定数認めていただきたい。(参考 年間予算 4000 万円 1 人年間 100 万円×10 校×4 年)

(2) JOC 及び日本体育協会と日本障害者スポーツ協会 (JPC) の連携強化

(3) 競技団体間の連携強化 (強化・導入)

一般競技で実施している科学的強化を障害者スポーツに導入する。

競技団体指導者について、資格者の10パーセント程度日本障害者スポーツ協会認定の中級指導者資格 (年1回実施、4日程度) を取得するよう進めていただきたい。

(4) スポーツ推進委員について (導入)

スポーツ推進委員について、市町村に1人は日本障害者スポーツ協会認定の初級指導者資格 (都道府県実施、3日程度) を取得するよう進めていただきたい。

7 国際人の養成

(1) IOC や IPC など国際統括組織への人材派遣

国際組織に人材を派遣し、国際組織の運営に貢献をするとともに、グローバル (国際規格) な人材を育成する。

(2) 国際競技団体への職員派遣

国際競技団体に人材を派遣し、国際組織の運営に貢献をするとともに、グローバル (国際規格) な人材を養成する。さらに、その経験を日本の競技力強化などに活用する。

(3) オリンピック、パラリンピックに対する政府の全面支援

特にオリンピック・パラリンピックの開会式には政府要人が出席し、参加各国に日本のスポーツ施策をアピールする。さらに、参加各国との友好関係を構築する。

(4) 国際機関の役職者への支援

国際機関の会長、副会長、技術・医学委員長レベルの役職者に対し、国からの支援を実施し、国際貢献を図る。(参考 手当て、年間 100 万円以内)

8 スポーツの多様性

各省庁からの専門知識・機能や新たな発想を常時汲み取ることが必要で重要である。

スポーツの持つ多様性は、運動やスポーツの個人的、集団的な効果のほか、国際間の友好関係構築、国民意識の統一、経済交流、利害関係の少ない中での官民交流、地域社会の構築、関係者の連携・交流など多くの潜在的可能性を有している。特に障害者のスポーツ参加には、厚生労働省と文部科学省による連携は欠かすことができないものとする。

(参考) 各省庁との連携について

(1) 外務省

① 国際平和への貢献

② 国際間の友好関係構築

オリンピック開催国の日本大使（総領事）、大使館（領事館）担当公使による各国との交流、
現地日本人会、メディアとの連携

国際大会開催時の在日本外国大使館との交流、ビザ必要国の承認緩和

③ JICAによる国際スポーツ支援

開発国に対する青年協力隊員などによるスポーツ支援を国策として実施する。そして、支援
国との連携強化を図る。

(2) 総務省

① 国民の身体運動（スポーツ）参加を高め、健康で豊かな社会を実現する。

② オリンピック時の日本人選手の活躍による国民意識の統一

③ スポーツ事業開催による地域社会の構築

④ スポーツ事業開催による官民交流（東京マラソンはもっと国が関与すべき？）

⑤ スポーツによる国際貢献

人間の能力の限界を科学する

アンチ・ドーピングの推進

(3) 経済産業省

① スポーツ事業開催による地域社会の活性化

② 国際的なスポーツ事業開催による観光産業の推進

(4) 厚生労働省

① 国民の健康の保持・増進

身体運動と健康の関係を医学面から実証する。生活習慣病にならないための身体運動の必要性を検証する。

② 国民の体力の維持・向上

体力維持のために必要な身体運動量を発表する。

③ アンチ・ドーピングの推進

9 その他

(1) 優秀選手の表彰

オリンピック・パラリンピックなどにおける日本選手の活躍は、国民に対し夢と感動を与え、日本人としての誇りと喜びにつながる。

その功績を称えるために、高額な報奨金や年金を与える。このことで、スポーツに対する可能性を国民や特に子どもに与えることにつながる。

選手が自己負担した1年間の強化費

N=152 パラリンピック参加選手対象（北京・トリノパラ代表選手）

2008パラリンピアンズ協会調査

- 1 北京・トリノパラリンピックに参加した選手は、年間1人平均111万円の強化費を自己負担している。（冬季 163万円 夏季 102万円）

1	50万円未満		20.40%
2	50万円以上	100万円未満	34.90%
3	100万円以上	150万円未満	18.40%
4	150万円以上	200万円未満	11.80%
5	200万円以上		11.20%
6	不明		3.30%

- 2 選手が自己負担した強化費のうち、海外遠征費、強化合宿費の割合が非常に高い

1	遠征費	85.50%
2	合宿参加費	65.80%
3	スポーツ道具・器具	31.60%
4	競技用車椅子・義足	27.60%
5	治療（マッサージ・鍼）	15.80%
6	ウェア	15.10%
7	通常の練習	9.20%
8	通常練習以外のトレーニングジム費	6.60%
9	施設使用料	3.90%
10	コーチ	2.00%
11	その他	4.60%

- 3 北京大会から、パラリンピックメダリストに報奨金が出るようになったが、オリンピックの約1/3の金額となっている。

		オリンピック	パラリンピック
JOC/JPC		○	北京から
金額	金	300万円	100万円
	銀	200万円	70万円
	銅	100万円	50万円
競技団体		○	×
企業		△	×

障害者スポーツ競技団体協議会 登録団体一覧表

別紙資料2

No	団体名	障害別参加状況					会員数 障害者	法人格	備考
		視覚	肢体	聴覚	知的	精神			
1	全日本ろうあ連盟ｽｰﾂ委員会			○				財団	☆ 統括団体
8	日本盲人会連合ｽｰﾂ協議会	○					5,724	社福	統括団体
42	ｽﾊﾟｰｼﾞｬﾘﾘｸﾞ ﾏｯｸ日本				○		7,623	NPO	統括団体
45	日本知的障害者ｽｰﾂ連盟				○		16	NPO	統括団体
49	日本精神保健福祉連盟精神障害者ｽｰﾂ推進委員会					○		社福	統括団体
2	日本車椅子ﾊﾞｽケットﾎﾞｰﾙ連盟		○				715		☆
44	日本ブラインドサッカー協会	○					131		☆
48	日本ｱｲｽﾙｯｼﾞ ﾎｯｷｰ協会		○				30		☆
9	日本車椅子ｻｲｸﾙ ﾏｯｸﾎﾞｰﾙ連盟		○				289		
18	日本身体障害者野球連盟		○				718		
43	日本障害者ｽｰﾂ連盟	○	○	○	○		601	NPO	☆
46	全日本視覚障害者ﾊﾞｰﾘﾝｸﾞ協会	○					144		☆
47	日本ｱｸﾞ ﾚｲﾝｸﾞ ﾎｰｲﾝｸﾞ協会	○	○					NPO	☆
3	日本身体障害者ｱｰﾁｰﾘｰ連盟		○				248		☆
4	日本盲人ﾏﾗﾄﾞﾝ協会	○					346	NPO	☆
5	日本肢体不自由者卓球協会		○				296		☆
6	日本身体障害者水泳連盟	○	○	○			645		☆
7	日本視覚障害者柔道連盟	○					335	NPO	☆
10	日本身体障害者陸上競技連盟	○	○	○			470		☆
11	日本障害者ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ協会		○	○			122		☆
12	日本障害者ｽｰﾂ射撃連盟		○				117	NPO	☆
26	日本ｳｲﾙﾃﾞｲｱｰﾗｸﾞﾋﾞｰ連盟		○				97		☆
27	日本ｼｯﾃｲﾝｸﾞ ﾎﾞｰﾙ ﾎﾞｰﾙ協会		○				84		☆
20	日本ｼﾞｰｽﾀｰ ﾎﾞｰﾙ協会	○					84		☆
53	日本ﾌｪｰﾙﾄﾞ ﾎﾞｰﾙ協会		○				63		★ ☆
55	日本車椅子ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ連盟						18		
33	日本ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ ﾎﾞｰﾙ ﾎﾞｰﾙ連盟	○					25		
34	全日本ｸﾞﾗﾝﾄﾞ ﾏﾞｯﾄﾞ ﾎﾞｰﾙ連盟	○					871		
35	日本ﾊﾝﾃﾞｲｯｯﾌﾟ ﾏｯｶｰ連盟				○				☆
36	日本FIDﾊﾞｽケットﾎﾞｰﾙ連盟				○		2,278		☆
37	日本ﾃﾞｲｽｲｲﾌﾞﾙ・ﾊﾞｰﾘｰﾘﾝｸﾞ連盟		○				68		☆
38	日本知的障害者卓球連盟				○		99		☆
39	日本知的障害者水泳連盟				○		409		☆
40	全日本車椅子空手道連盟		○				59		
41	日本脳性麻痺7人制ｻｯｶｰ協会		○				83		☆
54	日本肢体障害者ボウリング連盟						157		
13	NPO法人日本障害者セーリング協会	○	○				252	NPO	☆
14	日本障害者自転車協会	○	○				73		☆
15	日本ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ ﾃﾆｽ連盟	○					95		
16	日本車いすﾃﾆｽ協会		○				363		☆
17	日本障害者ｼﾞｬｯｼﾞ協会	○	○	○			334		
19	日本車いすｸﾞﾗﾝﾄﾞ ﾏﾞｯﾄﾞ ﾎﾞｰﾙ連盟		○				126	NPO	☆
21	日本視覚障害者ｼﾞｬｯｼﾞ協会	○					67	NPO	
22	日本障害者乗馬協会		○				525		☆
23	日本聴覚障害者ﾗｸﾞﾋﾞｰ連盟			○			29		
24	日本電動車椅子ｻｯｶｰ協会		○				259		
25	日本障害者ｼｯｸﾙ ﾏｲﾄﾞ ﾏｲﾐﾝｸﾞ協会		○				224		
28	日本ﾃﾞﾌﾞ ﾎﾞｰﾙ協会			○			137	NPO	
29	日本ﾊﾞﾘｱﾌﾞﾙ-ﾀﾞ ﾎﾞｰﾙ ﾎﾞｰﾙ協会	○	○	○			459		
30	日本ﾊﾞｯｼﾞ協会		○				222		☆
31	日本障害者ﾌﾗｲﾝｸﾞ ﾃﾞｲｽｸ連盟	○	○	○	○	○			
32	日本視覚障害者卓球連盟	○					412		
50	日本車いすﾌｪｯｼﾞ ﾎﾞｰﾙ協会		○				9		★ ☆
51	日本車椅子ﾋﾞﾘｱｰﾄﾞ協会		○				8	NPO	★ ☆
52	日本障害者0-ﾎﾞｰﾙ ﾎﾞｰﾙ連盟		○				39		★ ☆
56	NPO法人日本知的障害者陸上競技連盟						28		
57	社団法人日本トリアスロン連合								
★印は準登録団体 ☆印はJPC加盟団体						計	10,041		

オリンピックとの比較

1 競技団体

		オリンピック	パラリンピック	
本部機能	法人格	法人格を持っている	殆ど法人格がない	
	専従職員	有 り	殆どがない	
	事務所	有 り	殆どがない	
	資 金		多 い	少ない
			国庫補助金	国庫補助金
			スポーツ振興センター	障害者スポーツ支援基金 (平成22年度からは国庫返納)
	スポンサー	多 い	少ない	
組織運営	職 員	ボランティア		
専門スタッフ	監 督	職 員	ボランティア	
	コーチ			
	サポートスタッフ			
	フィジカルコーチ			
	メンタルスタッフ			
	栄養スタッフ			
	動作解析スタッフ			
	体力測定スタッフ			
	メディカルスタッフ			ボランティア
	ドーピングスタッフ	(大学や医療機関など)	(大学や医療機関など)	

2 スポーツ環境

	オリンピック	パラリンピック
ナショナル トレーニングセンター	全競技に設置 科学的支援を実施 西が丘の施設は宿泊可能	一般競技団体の理解・配慮により、制限はあるが一部使用可
国立スポーツ科学 センター	科学的支援を実施 オリンピック時は特別プロジェクトを実施	オリンピック時の資料を一部活用 (環境・栄養・心理)
企業スポーツ	企業スポーツとして営利活動に活用	職員の一体感醸成の目的で1企業が参加
地域クラブ	営利目的のスポーツ組織による強化	参加はあるが強化支援はなし
スポーツ施設	公立・民間とも強化会場として活用	公立・民間施設を一部使用
	民間では強化事業も実施	施設のバリアフリー化がまだまだ

3 体育大学

	オリンピック	パラリンピック
スポーツ施設	競技別強化施設の常設 専用器具の設置 専属コーチの設置	特殊教育のみでないに等しい 一部の大学でパラリンピック選手が所属 または練習に参加
トレーニング施設	競技施設の設置 ウエイトトレーニング機器の設置 多様なトレーニング機器の設置 専門トレーナーの設置 各種データの保存と活用	
授 業	運動や強化の基本内容の授業の実施 専門家の設置とその活用	
科学的トレーニング	メンタル強化指導 栄養指導 体力測定とそのデータ活用 動作解析とそのデータ活用	
指導者の養成	専門コーチの養成 体育教師の養成	一部の大学で障害者スポーツの講座が開設
その他	アンチ・ドーピング活動	
研究費	文科省関係の多種の研究費が活用できる	国立の特殊教育関係で一部活用できる

4 日常（県レベル）の強化

	オリンピック	パラリンピック
小学生	スポーツ少年団 コーチの配置 ジュニアオリンピックを目標	ほとんどない 個人で実施
中学校	エリートスポーツとしての強化 強化担当教員の配置 全国中学校（ブロック）選手権大会、ジュニアオリンピックを目標	ほとんどない 養護学校などで一部実施 個人で実施
高 校	エリートスポーツとしての強化 強化担当教員の配置 インターハイ（ブロック）を目標、Jrオリンピックを目標	ほとんどない 養護学校などで一部実施 個人で実施
大 学	日本一を目指した強化 強化スタッフの配置 （コーチ、栄養、フィジカルスタッフなど） インカレを目標	一部の学校で実施 個人で実施
県競技団体	県代表選手の強化 中央との連携	な し
民間会員制クラブ	エリートスポーツとしての強化	少ない
企 業	オリンピックや日本一を目指した強化	ほとんどない
行 政	県代表選手の強化（中学、高校）	全国大会代表者への強化